

平成 27 年度 事業計画書
平成 27 年度 収支予算書

公益財団法人東京都予防医学協会

平成 27 年度 事 業 計 画

〔事業計画の概要〕

本会は、予防医学事業の発展を見越して1964年に新宿区市谷に保健会館本館を建て、1967年に東京都から「財団法人東京都予防医学協会」の認可を受けて、幅広い予防医学事業を実施した。そのため、約30年間で本会の事業規模は約10倍となったが、施設が狭小となったので、2013年に隣接地に検査研究センター棟を新築し、約50年を過ぎた保健会館本館を2年間かけて、事業を行いつつ改修した。この工事で本館の出入口はJRや地下鉄駅に近い東側となり、施設は美しく、そして使いやすく生まれ変わることができた。

1. 予防医学に関する主な健診・検査事業

(1) 学校保健事業

本会の心臓、腎臓、糖尿病等の検診は、精度の高さが評価されて順調に実施できる予定であるが、一部の事業の入札価格が低くて、契約できない地区もあると思われる。しかし、本会の脊柱側弯症検診や小児生活習慣病健診は高く評価されており、順調に事業が行われることを期待したい。

(2) 職域健診事業

本年の12月1日からストレスチェックの実施が義務化されますので、本会ではその準備を整えている。また、定期健診を通じて受診者の職場の健康づくりも支援したい。本館の改装で施設は広く、美しくなったので、ドック等の健診の人数を増加する予定である。なお、本年から人間ドック受診者全員に保健師が面接と保健指導を行うとの報告があり、これによる健康増進効果を期待したい。

(3) 地域・職域保健事業

昨年、島しょ住民のがん検診を充実させて、神津島では循環器病健診に加えて乳がん、子宮がん、肺がん検診を新規事業として、また八丈島も子宮がん検診を新規事業としてそれぞれ実施した。従って、本年度はこれらを継続して行いたい。

(4) がん検診事業

わが国の死亡原因の第一はがんであり、がん検診の受診者を増加させる努力をし、更に検診の精度を高めて予後の向上をはかる予定である。本会は、これらに配慮しつつ、各種がん検診を長年実施してきており、精度の高いがん検診を行う施設としての評価を得ているのでこれを継続する。

(5) 母子保健事業（がん検診を除く）

新生児マススクリーニングによる障害児の発症予防事業は、1977年から実施しており、これを本年も継続して行う。本会での上記のスクリーニングで発見された先天性代謝・内分泌異常児は、すでに多数の症例が成人に達しているが、殆どの症例が正常に発育していて、社会で活躍しているものも多い。そして2012年からはタンDEMマス法が使用され、これまでの6疾患から19疾患に検査対象が増加したが、東京での新生児マススクリーニング事業は有効に行われているので、これを継続し、障害児の発症予防を一層効果的に実施する予定である。

2. 健康増進事業及び健康教育事業

毎月機関紙「よぼう医学」を発行すると共に、1年間の主な業績をまとめた東京都予防医学協会年報を年一回発行する。

養護教諭等に最近の知識を普及するための学校保健セミナーを年3回開催する。

産業保健の新しい知識を普及するため、適切な主題を選んで専門家に判り易く講演してもらおうヘルスケア研修会を年6回開催する。

超音波診断は最近著しく進歩しているので、その診断法を勉強するために市ヶ谷超音波カンファレンスを年5回開催する。

また、乳腺カンファレンスとがん検診精度管理中央委員会を必要に応じて開催する。

3. 公衆衛生に関する調査研究事業

平成27年度厚生労働省補助金による成育疾患克服等研究事業1件、難治疾患克服研究事業1件、第3次対がん総合戦略研究事業1件について、それぞれ研究協力する。

産業医科大学5学年の学生若干名について毎年、産業医の活動の実際を経験させると共に、産業医となった時に参考となる予防医学についてのセミナーや講義を行ってきたので、今後もこの事業を継続したい。

4. 謝辞

終りに当り、東京都の関係各位、東京都医師会、東京産婦人科医会の諸先生、関係する医学会等の先生方のご指導とご支援に感謝し、今後とも暖かいご指導をお願いします。

1. 予防医学に関する各種健診及び検査事業

(1) 学校保健

文部科学省通達（平成26年4月30日付）学校保健安全法の改正により「座高の検査」と「寄生虫卵の有無の検査」が必須項目から削除されることとなった（平成28年度より施行）。一方、子どもたちの発育を評価するうえで成長曲線を積極的に活用することや運動器の機能の状態について注意する規定ができ、現在の児童生徒の疾病構造や社会環境に対応した法改正となった。我々も学校保健で行う検査・検診の目的をもう一度整理し、その方法についてはさらに効率的、効果的なものになるよう事業を見直すべき時期にきていると考えられる。このような背景を見据え、今後は各分野の専門医とさらに検討を重ねながら、心臓検診、腎臓検診、糖尿検診、脊柱側弯検診を行うとともに、小児期からの生活習慣病予防や貧血の予防検診をこれまで以上に積極的に行う。

(2) 母子・地域保健

東京都内の病産院で出生する新生児を対象に実施しているマス・スクリーニングは、発達障害や乳幼児突然死を予防する上で大きな成果をあげてきた。タンドムマス法の導入から4年目を迎え、検査技術も向上し、東京都及び医療機関との連携も一層親密となり、スクリーニング検査全体の精度が向上した。本年度は、さらに一層効果的なスクリーニング事業を実施することを目指し、厚生労働科学研究費補助金による「新生児マス・スクリーニングのコホート体制、支援体制及び精度向上に関する研究」に協力する。

地域住民の検診については、重要課題の一つである低い受診率について、行政及び医師会と連携を保ちつつ、その向上に取り組む。具体的には「働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業」をより積極的に取り組み、実施主体の要望に可能な限り対応する。また、受診しやすい環境整備促進の一環として、電話による検診申し込みを促進する。さらに、島しょ等の遠隔地における検診にも視点を置き、地域性の隔たりがないように努める。

子宮がん細胞診検査については、ベセスダシステムへの一本化ならびに液状細胞診（LBC）導入の推進をする。また、結果報告の短縮化及び正確性の向上を目的に、平成28年度より新たなシステムの運用開始に向け、システムの構築をする。

(3) 職域保健

1年9ヵ月に及ぶ保健会館本会改修工事が終了し、皆様が快適に受診していただけるための人間ドックや健診センターの施設が整った。さらに人間ドックのメニューや受診環境を整備し、オプション項目を充実させることで高水準の健診・検査を提供していく。

年度後半には新システムが稼働することでサービス向上が可能となり、特

性に合った情報提供を行い事業所の健康管理に協力する。

X線搭載車両のデジタル化により、一層精度の高いがん検診を提供し受診率向上に努める。

厚生労働省が推進するデータヘルス計画において、医療保険者と事業目的を共有し、現状分析による健康課題の抽出や保健事業等の提案を積極的に行なう。

東京電力福島第一原子力発電所の緊急作業従事者の健康の増進のための指針に基づく健診・検査の協力を行なうと伴に、疫学的研究についても参加協力する。

昨年可決・成立した「労働安全衛生法の一部を改正する法律（通称：ストレスチェック義務化法）」に関する動向や最新情報を常時入手し、事業所に最善の実施法を提案、実践する。

2. 健康支援のための健康増進事業及び健康教育事業

(1) 健康増進事業

健康寿命延伸のための栄養・運動・休養等に関する生活習慣及び社会環境改善につながる健康づくり支援活動を地域、職域、学校を問わず積極的に行う。取り組みの主なものは、平成27年度から人間ドックのコース見直しや検査が充実されことに伴い実施する健康相談である。その他、健康増進に寄与する健康づくり支援機関として以下4点を積極的に実施する。

1) 人間ドック受診時の保健指導及び健康相談の充実

受診項目に関する相談、受診後のフォローに関する相談を保健師がコンシェルジュとして実施する。このことにより受診者一人ひとりのニーズにあったドック受診になることを目指す。また、昨年契約企業に試験的に実施した人間ドック受診者の全員に対する健康相談は好評のようであるので継続して実施すると共に、優良人間ドック機関認定にもつながる全受診者への健康相談を開始する。さらに、人間ドックコースに健康づくりコースを設定した。コース受診後、管理栄養士による栄養指導、健康運動指導士による運動指導も開始する。これまで実施していた受診時の特定保健指導初回面接、昼食を利用した食に関する情報提供は継続して実施する。

2) 健診受診時の特定保健指導初回面接を開始

特定保健指導実施率の向上は国の課題になっている。本会も実施率の向上に向け、受診者の利便性を鑑み、健診受診時を利用した特定保健指導初回面接を積極的に実施する。また、特定保健指導複数回受診者についても「また同じことを言われた」とならないようプログラムの工夫を随時行い、実施率の向上を図っていきたい。

3) 事業所の総合健康管理支援業務を開始

事業所が行う健康管理業務を受託し、事業所の健康管理を総合的にサポートする試みを契約企業に対して開始する。健康管理及びその体制を強化、または効率的にしたいというニーズのある事業所に対して、健康管理を総合的にサポートし、健康増進に寄与することを目指す。今後は健康管理支援業務を事業化し、他の労働衛生機関との差別化を図っていきたい。

4) 各種集団指導、講演、学会報告及び予防医学新聞等の執筆活動

昨年に引き続き積極的に実施する。

(2) 健康教育事業

■本会が主体となって行う活動

1) 協会年報の発行

年報（平成26年度活動報告：通巻45号）を発行し、関係の行政諸官庁をはじめ、大学、研究機関、医療機関、関係団体、企業体等に広く配布する。

2) 機関紙「よぼう医学」の発行

機関紙「よぼう医学」を毎月10,000部発行し、健康保持増進のため知識の普及啓発及び予防医学に係わる情報の発信に努める。

3) インターネット・ホームページの提供

ホームページをリニューアルし、本会の事業案内、予防医学に関する情報の伝達を積極的に行う。

4) 学校保健セミナーの開催

一般財団法人東京都学校保健会と共催し、学校保健セミナーを年3～4回、企画開催する。

5) 市谷超音波カンファレンスの開催ならびに超音波診断精度向上の試み

①本会超音波技師の高度な知識、更なる技能向上を目指して腹部超音波カンファレンスを隔月に実施する予定である。本会超音波スクリーニング検査で発見された悪性腫瘍疑い症例を国立がん研究センターに精査目的で紹介し、精査後の手術結果、病理結果、確定診断をこのカンファレンスにフィードバックするシステムである。同センター水口安則医長が結果を詳細に解説し、本会 小野良樹健康支援センター長がそれをコメントする形式で進行する。

非常に高度なカンファレンスであり、本会の技師以外にも希望した技師に勉強の場として提供する予定である。なお、今年度はこれらの症例より、複数回の学会（日本超音波医学会、日本消化器がん検診学会等）報告を行う予定である。

②超音波診断に関しては、日本消化器がん検診学会提唱のカテゴリー分類を導入する予定である。これにより、がん診断の精度がさらに向上すると考える。

6) 乳腺読影勉強会の開催

隔月に一回、本会 坂佳奈子がん検診・診断部長を講師としての技師対象のマンモグラフィ及び乳房超音波勉強会を実施。年に一回、本会非常勤読影医及び近隣医師（精中機構 A,B 認定医に限る）を対象とし聖路加国際病院放射線科医長であり日本乳腺甲状腺超音波医学会理事長である角田博子先生を講師として招聘しマンモグラフィ及び乳房超音波読影に関する勉強会を実施。平成27年度も実施する。

7) 日本乳がん検診精度管理中央機構(精中機構)共催の乳房超音波講習会の開催

年に一回、精中機構共催本会主催による乳房超音波講習会を開催。乳がん検診・診療に携わる医師（公募・定員48名）の教育・検診の普及を行っている。平成27年度も実施する。

■公共団体、医師会及び関係団体等が行う活動への協力

1) 公益財団法人予防医学事業中央会への協力

公益財団法人予防医学事業中央会が行う予防医学全国運動に対して各種会議・委員会等に積極的に参加し、また運営に協力する。

2) 学校保健地区協議会等への協力

学校保健地区協議会ならびに都内地区ブロック会議の開催協力のほか、学校保健の向上に係わる諸行事に協力する。

3) 東京思春期保健研究会への協力

東京思春期保健研究会と共催して、婦人科医、小児科医、保健師、養護教諭、ケースワーカー等思春期保健関係者を対象とする研修会の開催に協力する。

4) 東京都福祉保健局への協力

東京都が実施するがん検診受診率向上普及啓発活動に協力する。その一環として、10月1日「都民の日」に行われるピンクリボン運動の乳がん検診車展示に協力する。また、引き続き今年度1年間にわたり、乳がん検診車に受診勧奨のラッピングを施し、走行時にも都民に広く、乳がん検診の受診勧奨を行うことに協力する。さらに、11月には大腸がん検診受診普及啓発を目的に行われる「Tokyo 健康ウォーク」の「無料大腸がん検診」に協力する。その他、がん検診受診率向上の多角的な普及啓発活動に対し可能な限り協力をする。

また、がん検診の精度管理について、「東京都生活習慣病検診管理指導協議会がん部会」に参画し、専門的な立場から助言協力する。

5) 東京産婦人科医会への協力

東京産婦人科医会が主催する「癌対策部会」及び「癌検診対策担当者会議」に参加し、子宮がん検診の諸問題についての討議及び普及啓発活動を積極的に行う。

6) 健康管理コンサルタントセンターへの協力

本会と健康管理コンサルタントセンターとの協議のうえ、職域保健を中心に働く人々の健康管理に役立つテーマを選び、年6回開催する。また、「ヘルスケア研修会」の企画に協力し、研修会の共催をはじめ、コンサルテーションの開設、パンフレット「健康管理のとびらをひらく」の頒布等本会が事務局を引き受けて協力する。

7) 健康づくり懇話会への協力

企業・健康保険組合の健康管理担当者を中心に構成している「健康づくり懇話会」の事務局を引き受け、会の運営と年2回（例会・総会）健康情報を提供する。

8) 公益社団法人全国労働衛生団体連合会への協力

公益社団法人全国労働衛生団体連合会が行う各種委員会、研修会、労働衛生サービス機能評価等の運営に協力する。

3. 公衆衛生に関する調査研究事業及び保健事業

(1) 調査研究事業

1) 児童生徒の腎臓病検診に関する研究

今後の児童生徒の学校腎臓病検診をより質の高いスクリーニングにするため、3次検診の有所見（暫定診断）者について、専門医療機関での精密検査受診結果を追跡調査し、検診において有所見とすべき基準の見直しや検査項目の検討を、村上睦美日本医科大学名誉教授、高橋昌里日本大学教授、松山健公立福生病院院長、服部元史東京女子医科大学教授を中心とした小児腎臓病専門医の指導のもと行う。

2) 児童生徒の心臓検診に関する研究

土井庄三郎東京医科歯科大学教授、鮎澤衛日本大学准教授、山岸敬幸慶應義塾大学准教授を中心とした小児循環器専門医の指導のもと、学校心臓検診をさらに有効なスクリーニングにするために、検診で有所見となった児童生

徒の1次検診での「省略4誘導心電図+2点心音図」と、2次検診での「12誘導心電図」とを後方視的に比較検討し、器質的心疾患（心房中隔欠損症、心筋症等）や、致死性不整脈（QT延長症候群、Brugada症候群等）を抽出するためのスクリーニングとしては、どちらが効果的な方法かを検討する。

3) 脊柱側弯症検診1次スクリーニング機器の開発に関する研究

本会の脊柱側弯検診は1978（昭和53）年に始まり今年で38年目を迎える。当初より1次スクリーニング機器として使用してきたモアレトポグラフィーは背面の起伏を客観的に現すスクリーニング機器として今日まで成果を上げ、現在も各方面から側弯検診に係わる問合せが数多く寄せられている。しかし、現在使用している機器の老朽化とメーカーによる機器の製造中止が決定したために、新たな側弯検診スクリーニング機器の開発が急務となった。そこで、3次元画像を駆使した正確かつ迅速な自動判定が可能となる新たなスクリーニング機器の研究開発を、慶応義塾大学整形外科の松本守雄教授と慶應義塾大学工学部の指導・協力のもと行う。

4) 低フェニルアラニンペプチドの成人PKU治療における有用性の研究

欧米では1963年から、日本では1977年からPKUの新生児マス・スクリーニングが広く行われるようになり、PKUの低フェニルアラニン(Phe)食による早期治療が一般化して、患者の予後が向上した。更に1990年末から大量の中性アミノ酸製剤をPKUに併用すると、血中Pheの脳内への転送が阻害されて、一層予後が良くなるとの報告があり、欧米ではその使用が拡まっている。

他方、わが国では荒井綜一らが1984年に風味の優れた低PheペプチドによるPKU治療のアイデアを報告し、一部の乳業会社と特殊ミルク共同安全開発委員会がその使用を患者に試みた結果、良好な成績が得られているので、大和田操らは低Pheペプチドに含まれる大量の中性アミノ酸等の治療効果も考慮に入れつつ研究を進める予定である。

5) 特殊ミルク共同安全開発委員会への協力

特殊ミルク共同安全開発委員会が行っているテトラヒドロピオプテリン(BH4)反応性高フェニルアラニン血症の治療基準設定の臨床研究に協力するために、前女子栄養大学大和田操教授の指導を得て、高フェニルアラニン血症を呈する患者の血清、濾紙血液、尿及び髄液のBH4を測定し、平成27年度も継続して研究を行う。

6) タンデム質量分析計を用いたアミノ酸、有機酸、脂肪酸代謝異常症の新生児マス・スクリーニング法の研究

前女子栄養大学大和田操教授と日本大学小児科石毛美夏先生の指導のもとで、タンデム質量分析計を使用して標題の疾患の新生児マス・スクリー

ニングを行って患児を発症前に発見、診断し、発達障害や乳幼児突然死を予防するための研究を平成27年度も継続して行う。

7) 厚生労働省補助金による難治性疾患克服研究事業のライソゾーム病（ファブリー病を含む）に関する調査研究の分担研究課題診断法の開発研究

東京慈恵医科大学 衛藤義勝名誉教授の指導と大阪市立大学小児科 田中あけみ准教授の協力のもとで、酵素補充療法によって治療が開始されているライソゾーム病のうち、糖原病Ⅱ型（ポンペ病）、ムコ多糖Ⅰ型（ハーラー・シャイエー病）、ムコ多糖Ⅱ型（ハンター病）の3疾患について、大阪市立大学産婦人科で出生し、研究協力の同意を得た新生児を対象に、生後4～7日に採取された濾紙血を用いて本症の試験的スクリーニングを平成27年度も継続して行う。

8) 呼吸器検診に関する研究

- ①東京から肺がんをなくす会（ALCA）の会員の検診結果の分析を行う。
- ②読影に関しては、新たな読影コード表を作成し、2013年度から使用を開始している。1年間の使用経験を踏まえて今後はより使いやすいものに改良していく。
- ③CT肺がん検診に関して、有効性の評価、適正な検診間隔、診断支援装置（CAD）の開発（徳島大学との共同研究）を継続する。
- ④COPDに関する研究では喫煙習慣に関する遺伝子的な分析を行う。

9) J - S T A R T研究

平成27年度については検診発見例、偽陰性症例の確実な把握のためにアンケート方式による追跡調査を引き続き行い、東北大学に報告できるよう結果報告書等を作成する。

10) がん検診の精度管理に関する調査

がん検診の精度向上のために乳がん、子宮がん、大腸がん、胃がん、肺がん、腹部がん及び前立腺がんにおける精度管理委員会を設け、それぞれ1～2ヵ月に1回、プロセス評価（検診受診率、要精検率、精検受診率、がん発見率、陽性反応的中度）を実施する。最近、要精検後の把握率が低いため、更に追跡調査に力点をおく予定である。各精度管理委員会を束ねるがん検診精度管理中央委員会を、3～4ヵ月に1回開催し、追跡調査結果を評価する。今年度は健診システムのACOSからOPEN系への移行に際し、追跡調査の方法等を具体的に検討する。

(2) 保健事業

地域の医療機関及び健康診断事後処置機関として一般外来と専門外来（消化器、循環器、腎臓、甲状腺、肺がん、子宮がん、乳がん、呼吸器内科、

小児科及び禁煙外来)にて診療を行い、また高齢者医療確保法に基づく健康診査を実施する予定である。更に平成27年度は肝炎対策基本法に則り、C型肝炎撲滅のためにインタフェロン、シメプレビル、リバビリンの3者併用による最新療法に加え、2剤経口療法(アスナプレビル、ダグラタスビル)による最新療法を実施する予定である。加えてエンテカビルによるB型肝炎根治療法を図る予定である。また肺がん予防のための禁煙外来にも力点を置く。さらに睡眠時無呼吸症候群の診療、大腸内視鏡検査も実施予定である。

4. その他この法人の目的を達成するために必要な事業

(1) 保健会館の運営

平成27年度も引き続き、本会の所有する建物(保健会館本館)の地下1階部分の一部を郵便局に貸し出して、地域住民の生活に役立てる。

(2) 総務事項等

1) 理事会、評議員会の開催予定

①理事会

定例理事会：平成27年6月及び平成28年3月に開催予定

臨時理事会：必要に応じ開催

②評議員会

定時評議員会：平成27年6月に開催予定

臨時評議員会：必要に応じ開催

2) 新生児マス・スクリーニング東京都予防医学協会賞の授与

1977年から障害者発症予防のための先天性代謝異常症(PKU)等の新生児マス・スクリーニングが公費により開始され、平成27年はその39年目に当たる。

本会は東京産婦人科医会の協力のもとに、それ以前からこの事業に関わってきたが、発見された患者が障害を予防するために食事療法を続けることは容易ではなく、家族の負担も大きい。しかし、困難に打ち勝って治療を続けて正常に発育し、勉学に励み社会で貢献している患者が少なくなく、今後も治療を続けて欲しいと激励の寄付をされた篤志家があり、親の会や本会の役員、東京産婦人科医会等から委嘱された委員が、20年以上治療を続け社会で活躍している患者を選んで、平成19年より行なっている新生児マス・スクリーニング東京都予防医学協会賞を引き続き平成27年度も贈る。

平成 27 年度 検査・健診等計画件数

1. 学校保健

検査・健診項目		平成 27 年度 計画件数	平成 26 年度 計画件数	対前年度	
				件数増減	比率 %
心臓	1 次 検 査	121,500	122,700	△ 1,200	99.0%
	精 密 検 査	1,600	1,700	△ 100	94.1%
尿	1 次 検 査	355,000	341,000	14,000	104.1%
	2 次 検 査	14,200	12,900	1,300	110.1%
	精 密 検 査	2,700	2,200	500	122.7%
寄 生 虫 検 査		74,000	74,000	0	100.0%
生 活 習 慣 病 予 防 健 診		15,300	15,300	0	100.0%
貧 血 検 査		23,800	24,800	△ 1,000	96.0%
脊 柱 側 彎	1 次 検 査	85,700	83,700	2,000	102.4%
	精 密 検 査	2,200	2,400	△ 200	91.7%
そ の 他 の 検 査		60,300	65,200	△ 4,900	92.5%

2. 母子・地域保健

検査・健診項目		平成 27 年度 計画件数	平成 26 年度 計画件数	対前年度	
				件数増減	比率 %
子 宮 が ん 細 胞 診		250,000	252,000	△ 2,000	99.2%
組 織 診		940	930	10	101.1%
喀 痰 細 胞 診		1,600	1,800	△ 200	88.9%
代 謝 異 常 検 査		100,800	100,000	800	100.8%
ク レ チ ン 症 検 査		105,000	104,000	1,000	101.0%
副 腎 過 形 成 症 検 査		105,000	104,000	1,000	101.0%
妊 婦 甲 状 腺 検 査		20,000	19,500	500	102.6%
S T D 検 査		1,500	1,700	△ 200	88.2%
乳 が ん 検 診		12,500	13,000	△ 500	96.2%
子 宮 が ん 検 診		5,200	3,500	1,700	148.6%
胃 が ん 検 診		11,000	12,400	△ 1,400	88.7%
肺 が ん 検 診		7,000	6,700	300	104.5%
大 腸 が ん 検 診		3,500	12,000	△ 8,500	29.2%
健 康 診 査		1,000	2,400	△ 1,400	41.7%
そ の 他 の 検 査		1,200	1,200	0	100.0%

※ S T D 検 査 は、ク ラ ミ ジ ア ・ 淋 菌 等 の 検 査

△印は減少を示す

3. 職域保健

検査・健診項目		平成27年度 計画件数	平成26年度 計画件数	対前年度	
				件数増減	比率 %
定期健診	定期（一般）	54,700	54,000	700	101.3%
	定期（成人）	75,000	80,000	△ 5,000	93.8%
雇い入れ時健診		4,600	4,100	500	112.2%
特殊健診		17,000	16,000	1,000	106.3%
各種検診		84,000	66,000	18,000	127.3%
人間ドック		7,200	6,900	300	104.3%
がん検診	胃がん検診	32,400	34,500	△ 2,100	93.9%
	肺がん検診	2,000	2,600	△ 600	76.9%
	大腸がん検診	33,000	35,000	△ 2,000	94.3%
	子宮がん検診	9,700	12,500	△ 2,800	77.6%
	乳がん検診	11,000	12,000	△ 1,000	91.7%
精密検査		2,000	4,000	△ 2,000	50.0%
保健指導		7,200	7,000	200	102.9%
委託		2,800万円	2,725万円	75万円	102.8%
骨量測定		260	240	20	108.3%

A L C A 肺がん検診	620	700	△ 80	88.6%
---------------	-----	-----	------	-------

※ALCAは「東京から肺がんをなくす会」の略

△印は減少を示す

4. クリニック

外来診療

診療科目	平成27年度 計画件数	平成26年度 計画件数	対前年度		
			件数増減	比率 %	
内科	4,100	4,500	△ 400	91.1%	
消化器	4,000	2,900	1,100	137.9%	
循環器	1,300	1,300	0	100.0%	
糖尿病	1,200	1,200	0	100.0%	
腎臓病	150	120	30	125.0%	
呼吸器	1,100	1,100	0	100.0%	
整形	0	180	△ 180	0.0%	
乳腺	1,600	1,800	△ 200	88.9%	
婦人科	4,600	3,800	800	121.1%	
甲状腺	4,400	4,400	0	100.0%	
更年期	500	500	0	100.0%	
代謝	120	150	△ 30	80.0%	
外来栄養指導	50	50	0	100.0%	
禁煙	50	50	0	100.0%	
睡眠時無呼吸	600	100	500	600.0%	
小児相談室					
腎臓病	20	30	△ 10	66.7%	
貧血	30	40	△ 10	75.0%	
コレステロール	60	60	0	100.0%	
心臓病	160	150	10	106.7%	
脊柱側彎	220	240	△ 20	91.7%	

健康診査・がん検診・各種

検査・健診項目	平成27年度 計画件数	平成26年度 計画件数	対前年度		
			件数増減	比率 %	
新宿区住民健康診査	970	970	0	100.0%	
新宿区住民がん検診					
胃がん検診	850	850	0	100.0%	
大腸がん検診	850	950	△ 100	89.5%	
肺がん検診	700	700	0	100.0%	
子宮がん検診	880	850	30	103.5%	
乳がん検診	880	850	30	103.5%	
前立腺がん検診	220	200	20	110.0%	
各種					
インフルエンザワクチン	220	220	0	100.0%	
肺炎球菌ワクチン	30	30	0	100.0%	

△印は減少を示す

平成 27 年度 公益財団法人東京都予防医学協会
収 支 予 算 書

自 平成 27 年 4 月 1 日
至 平成 28 年 3 月 31 日

(消費税：税抜き方式 単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I. 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
〔1〕 経常収益			
(1) 事業収益	4,190,000,000	4,330,000,000	△ 140,000,000
① 学校保健収益	688,000,000	698,000,000	△ 10,000,000
1. 心臓検診	331,500,000	335,000,000	△ 3,500,000
2. 尿検査	132,000,000	122,000,000	10,000,000
3. 寄生虫検査	14,500,000	14,000,000	500,000
4. 生活習慣病予防健診	51,000,000	52,000,000	△ 1,000,000
5. 貧血検査	28,000,000	28,000,000	0
6. 脊柱側彎検診	94,000,000	91,000,000	3,000,000
7. その他検査	37,000,000	56,000,000	△ 19,000,000
② 地域保健収益	1,108,000,000	1,128,000,000	△ 20,000,000
1. 子宮癌細胞診検査	401,000,000	410,000,000	△ 9,000,000
2. 組織診検査	4,000,000	4,000,000	0
3. 喀痰細胞診検査	3,500,000	4,500,000	△ 1,000,000
4. 乳がん検診	124,500,000	141,500,000	△ 17,000,000
5. 子宮がん検診	50,000,000	28,000,000	22,000,000
6. 胃がん検診	58,000,000	62,000,000	△ 4,000,000
7. 大腸がん検診	9,500,000	20,000,000	△ 10,500,000
8. 肺がん検診	47,500,000	40,000,000	7,500,000
9. 代謝異常検査	205,000,000	200,000,000	5,000,000
10. クレチン症検査	101,000,000	100,000,000	1,000,000
11. 副腎過形成症検査	58,000,000	57,000,000	1,000,000
12. 妊婦甲状腺検査	20,000,000	20,000,000	0
13. STD検査	2,000,000	3,000,000	△ 1,000,000
14. 健康診査	15,000,000	29,000,000	△ 14,000,000
15. その他検査	9,000,000	9,000,000	0

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
③職域保健収益	2,149,000,000	2,264,000,000	△ 115,000,000
1. 定期健康診断 (一般)	335,800,000	340,760,000	△ 4,960,000
2. 定期健康診断 (成人)	720,380,000	799,540,000	△ 79,160,000
3. 雇入れ時健診	54,050,000	47,090,000	6,960,000
4. 特殊健診	52,200,000	56,180,000	△ 3,980,000
5. 各種健診	201,840,000	207,030,000	△ 5,190,000
6. 人間ドック	316,240,000	297,130,000	19,110,000
7. 胃がん検診	198,200,000	225,170,000	△ 26,970,000
8. 肺がん検診	13,760,000	16,660,000	△ 2,900,000
9. 大腸がん検診	46,440,000	48,440,000	△ 2,000,000
10. 子宮がん検診	64,640,000	81,010,000	△ 16,370,000
11. 乳がん検診	83,060,000	88,250,000	△ 5,190,000
12. 諸精密検査	8,680,000	10,750,000	△ 2,070,000
13. 保健指導	25,520,000	18,260,000	7,260,000
14. 委託	27,630,000	27,250,000	380,000
15. 骨量測定検診	560,000	480,000	80,000
④クリニック収益	245,000,000	240,000,000	5,000,000
(2) 受取会費・肺癌会員会費	15,000,000	15,000,000	0
(3) 頒布収益	20,000,000	20,000,000	0
(4) 雑収益	35,000,000	35,000,000	0
経常収益計	4,260,000,000	4,400,000,000	△ 140,000,000
〔2〕 経常費用			
(1) 事業費	4,208,380,000	4,349,170,000	△ 140,790,000
①人件費	2,606,080,000	2,681,530,000	△ 75,450,000
1. 給料手当	927,940,000	922,060,000	5,880,000
2. 役員報酬	56,570,000	58,460,000	△ 1,890,000
3. 医師報酬	452,080,000	475,320,000	△ 23,240,000
4. 期末手当	291,690,000	303,940,000	△ 12,250,000
5. 諸手当	526,660,000	560,610,000	△ 33,950,000
6. 厚生費	351,140,000	361,140,000	△ 10,000,000

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
②資材費	600,000,000	625,000,000	△ 25,000,000
1. 検査資材費	138,000,000	144,900,000	△ 6,900,000
2. 検診資材費	317,000,000	321,300,000	△ 4,300,000
3. 外部委託費	145,000,000	158,800,000	△ 13,800,000
③対外活動費	203,600,000	210,400,000	△ 6,800,000
1. 健康教育費	3,600,000	3,500,000	100,000
2. 会議費	5,150,000	5,250,000	△ 100,000
3. 旅費交通費	10,850,000	12,850,000	△ 2,000,000
4. 車輛運搬費	89,300,000	84,800,000	4,500,000
5. 検診雑費	11,000,000	11,400,000	△ 400,000
6. 通信費	45,600,000	44,400,000	1,200,000
7. 渉外費	1,100,000	1,200,000	△ 100,000
8. 広報費	11,500,000	12,600,000	△ 1,100,000
9. 調査研究費	20,000,000	28,900,000	△ 8,900,000
10. 交際費	5,500,000	5,500,000	0
④事業運営費	348,010,000	394,310,000	△ 46,300,000
1. 消耗備品費	7,900,000	16,900,000	△ 9,000,000
2. 消耗品費	7,600,000	7,300,000	300,000
3. 修繕費	109,900,000	112,900,000	△ 3,000,000
4. 印刷費	7,200,000	7,200,000	0
5. 借室料	52,890,000	66,390,000	△ 13,500,000
6. 共用費	47,720,000	52,720,000	△ 5,000,000
7. 衛生費	40,250,000	41,750,000	△ 1,500,000
8. 公課費	44,900,000	44,400,000	500,000
9. 職員研究費	5,250,000	5,450,000	△ 200,000
10. リース費	500,000	4,900,000	△ 4,400,000
11. 雑 費	23,900,000	34,400,000	△ 10,500,000

科 目	当 年 度	前 年 度	增 減
⑤事業諸支出金	250,690,000	237,930,000	12,760,000
1. 支払利子	9,430,000	7,510,000	1,920,000
2. 退職手当金	54,000,000	40,000,000	14,000,000
3. 企業年金積立金	167,110,000	170,230,000	△ 3,120,000
4. 退職給付費用	19,650,000	19,690,000	△ 40,000
5. 支払寄附金	500,000	500,000	0
⑥減価償却費	200,000,000	200,000,000	0
1. 什器備品減価償却費	54,300,000	95,000,000	△ 40,700,000
2. 建物減価償却費	80,700,000	15,000,000	65,700,000
3. 建物附属設備減価償却費	15,000,000	20,000,000	△ 5,000,000
4. 車輛運搬具減価償却費	5,000,000	7,000,000	△ 2,000,000
5. 無形固定資産減価償却費	45,000,000	63,000,000	△ 18,000,000
(2) 管理費	51,620,000	50,830,000	790,000
①人件費	38,790,000	40,660,000	△ 1,870,000
1. 給料手当	17,300,000	17,020,000	280,000
2. 役員報酬	11,250,000	11,520,000	△ 270,000
3. 期末手当	5,190,000	5,290,000	△ 100,000
4. 諸手当	1,190,000	2,970,000	△ 1,780,000
5. 厚生費	3,860,000	3,860,000	0
②管理運営費	7,090,000	7,090,000	0
1. 会議費	250,000	250,000	0
2. 旅費交通費	150,000	150,000	0
3. 通信費	300,000	300,000	0
4. 交際費	300,000	300,000	0
5. 消耗備品費	100,000	100,000	0
6. 消耗品費	200,000	200,000	0
7. 修繕費	100,000	100,000	0
8. 印刷費	300,000	300,000	0
9. 借室料	3,510,000	3,510,000	0

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
10. 共用費	1,280,000	1,280,000	0
11. 衛生費	250,000	250,000	0
12. 公課費	100,000	100,000	0
13. 職員研究費	50,000	50,000	0
14. リース費	100,000	100,000	0
15. 雑 費	100,000	100,000	0
③管理諸支出金	5,740,000	3,080,000	2,660,000
1. 支払利子	0	0	0
2. 退職手当金	2,500,000	0	2,500,000
3. 企業年金積立金	2,890,000	2,770,000	120,000
4. 退職給付費用	350,000	310,000	40,000
5. 支払寄附金	0	0	0
経常費用計	4,260,000,000	4,400,000,000	△ 140,000,000
当期経常増減額	0	0	0
2. 経常外増減の部			
〔1〕経常外収益			
(1) 研究費	0	0	0
(2) 受贈益	0	200,000,000	△ 200,000,000
(3) 受取寄付金	0	0	0
経常外収益計	0	200,000,000	△ 200,000,000
〔2〕経常外費用			
(1) 固定資産売却損	0	0	0
(2) 固定資産除却損	0	0	0
(3) 納税引当金繰入額	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	200,000,000	△ 200,000,000
当期一般正味財産増減額	0	200,000,000	△ 200,000,000
一般正味財産期首残高	2,479,140,000	2,279,140,000	200,000,000
一般正味財産期末残高	2,479,140,000	2,479,140,000	0

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
Ⅱ . 指定正味財産増減の部			
一般正味財産への振替額	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	851,280,000	851,280,000	0
指定正味財産期末残高	851,280,000	851,280,000	0
Ⅲ . 正味財産期末残高	3,330,420,000	3,330,420,000	0

平成 27 年度 公益財団法人東京都予防医学協会
収 支 予 算 書 内 訳 表

平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで

(消費税：税抜き方式 単位：円)

科 目	公益目的事業会計			収益事業等会計				法人会計	合計
	公 1	共通	小計	収 1	収 2	共通	小計		
	公衆衛生事業			地域医療事業	施設貸与事業				
I. 一般正味財産増減の部									
1. 経常増減の部									
〔1〕 経常収益									
(1) 事業収益	3,945,000,000		3,945,000,000	245,000,000	0		245,000,000		4,190,000,000
① 学校保健収益	688,000,000		688,000,000	0	0		0		688,000,000
② 地域保健収益	1,108,000,000		1,108,000,000	0	0		0		1,108,000,000
③ 職域保健収益	2,149,000,000		2,149,000,000	0	0		0		2,149,000,000
④ クリニック収益			0	245,000,000	0		245,000,000		245,000,000
(2) 会費収益	15,000,000		15,000,000	0	0		0		15,000,000
(3) 頒布収益	20,000,000		20,000,000	0	0		0		20,000,000
(4) 雑収益	28,010,000		28,010,000	0	6,990,000		6,990,000		35,000,000
経常収益計	4,008,010,000		4,008,010,000	245,000,000	6,990,000		251,990,000		4,260,000,000
〔2〕 経常費用									
(1) 事業費	4,068,450,000		4,068,450,000	139,260,000	670,000		139,930,000		4,208,380,000
① 人件費	2,499,590,000		2,499,590,000	106,490,000	0		106,490,000		2,606,080,000
1. 給料手当	901,020,000		901,020,000	26,920,000	0		26,920,000		927,940,000
2. 役員報酬	44,560,000		44,560,000	12,010,000	0		12,010,000		56,570,000
3. 医師報酬	418,080,000		418,080,000	34,000,000	0		34,000,000		452,080,000
4. 期末手当	282,000,000		282,000,000	9,690,000	0		9,690,000		291,690,000
5. 諸手当	510,510,000		510,510,000	16,150,000	0		16,150,000		526,660,000
6. 厚生費	343,420,000		343,420,000	7,720,000	0		7,720,000		351,140,000
② 資材費	587,000,000		587,000,000	13,000,000	0		13,000,000		600,000,000
1. 検査資材費	138,000,000		138,000,000	0	0		0		138,000,000
2. 検診資材費	309,000,000		309,000,000	8,000,000	0		8,000,000		317,000,000
3. 外部委託費	140,000,000		140,000,000	5,000,000	0		5,000,000		145,000,000
③ 対外活動費	202,750,000		202,750,000	850,000	0		850,000		203,600,000
1. 健康教育費	3,600,000		3,600,000	0	0		0		3,600,000
2. 会議費	5,150,000		5,150,000	0	0		0		5,150,000
3. 旅費交通費	10,750,000		10,750,000	100,000	0		100,000		10,850,000

科 目	公益目的事業会計			収益事業等会計				法人会計	合計
	公 1	共通	小計	収 1	収 2	共通	小計		
	公衆衛生事業			地域医療事業	施設貸与事業				
4. 車輛運搬費	89,300,000		89,300,000	0	0		0		89,300,000
5. 検診雑費	10,800,000		10,800,000	200,000	0		200,000		11,000,000
6. 通信費	45,100,000		45,100,000	500,000	0		500,000		45,600,000
7. 渉外費	1,100,000		1,100,000	0	0		0		1,100,000
8. 広報費	11,450,000		11,450,000	50,000	0		50,000		11,500,000
9. 調査研究費	20,000,000		20,000,000	0	0		0		20,000,000
10. 交際費	5,500,000		5,500,000	0	0		0		5,500,000
④事業運営費	340,190,000		340,190,000	7,350,000	470,000		7,820,000		348,010,000
1. 消耗備品費	7,750,000		7,750,000	150,000	0		150,000		7,900,000
2. 消耗品費	7,300,000		7,300,000	300,000	0		300,000		7,600,000
3. 修繕費	109,400,000		109,400,000	500,000	0		500,000		109,900,000
4. 印刷費	6,950,000		6,950,000	250,000	0		250,000		7,200,000
5. 借室料	52,890,000		52,890,000	0	0		0		52,890,000
6. 共用費	45,720,000		45,720,000	2,000,000	0		2,000,000		47,720,000
7. 衛生費	38,750,000		38,750,000	1,500,000	0		1,500,000		40,250,000
8. 公課費	43,430,000		43,430,000	1,000,000	470,000		1,470,000		44,900,000
9. 職員研究費	5,200,000		5,200,000	50,000	0		50,000		5,250,000
10. リース費	400,000		400,000	100,000	0		100,000		500,000
11. 雑費	22,400,000		22,400,000	1,500,000	0		1,500,000		23,900,000
⑤事業諸支出金	243,180,000		243,180,000	7,510,000	0		7,510,000		250,690,000
1. 支払利子	8,930,000		8,930,000	500,000	0		500,000		9,430,000
2. 退職手当金	54,000,000		54,000,000	0	0		0		54,000,000
3. 企業年金積立金	160,860,000		160,860,000	6,250,000	0		6,250,000		167,110,000
4. 退職給付費用	18,890,000		18,890,000	760,000	0		760,000		19,650,000
5. 支払寄附金	500,000		500,000	0	0		0		500,000
⑥減価償却費	195,740,000		195,740,000	4,060,000	200,000		4,260,000		200,000,000
1. 什器備品減価償却費	50,740,000		50,740,000	3,560,000	0		3,560,000		54,300,000
2. 建物減価償却費	80,000,000		80,000,000	500,000	200,000		700,000		80,700,000
3. 建物附属設備減価償却費	15,000,000		15,000,000	0	0		0		15,000,000
4. 車輛運搬具減価償却費	5,000,000		5,000,000	0	0		0		5,000,000
5. 無形固定資産減価償却費	45,000,000		45,000,000	0	0		0		45,000,000
(2) 管理費								51,620,000	51,620,000
①人件費	0		0	0	0		0	38,790,000	38,790,000

科 目	公益目的事業会計			収益事業等会計				法人会計	合計
	公 1	共通	小計	収 1	収 2	共通	小計		
	公衆衛生事業			地域医療事業	施設貸与事業				
1. 給料手当	0		0	0	0		0	17,300,000	17,300,000
2. 役員報酬	0		0	0	0		0	11,250,000	11,250,000
3. 期末手当	0		0	0	0		0	5,190,000	5,190,000
4. 諸手当	0		0	0	0		0	1,190,000	1,190,000
5. 厚生費	0		0	0	0		0	3,860,000	3,860,000
②管理運営費	0		0	0	0		0	7,090,000	7,090,000
1. 会議費	0		0	0	0		0	250,000	250,000
2. 旅費交通費	0		0	0	0		0	150,000	150,000
3. 通信費	0		0	0	0		0	300,000	300,000
4. 交際費	0		0	0	0		0	300,000	300,000
5. 消耗備品費	0		0	0	0		0	100,000	100,000
6. 消耗品費	0		0	0	0		0	200,000	200,000
7. 修繕費	0		0	0	0		0	100,000	100,000
8. 印刷費	0		0	0	0		0	300,000	300,000
9. 借室料	0		0	0	0		0	3,510,000	3,510,000
10. 共用費	0		0	0	0		0	1,280,000	1,280,000
11. 衛生費	0		0	0	0		0	250,000	250,000
12. 公課費	0		0	0	0		0	100,000	100,000
13. 職員研究費	0		0	0	0		0	50,000	50,000
14. リース費	0		0	0	0		0	100,000	100,000
15. 雑 費	0		0	0	0		0	100,000	100,000
③管理諸支出金	0		0	0	0		0	5,740,000	5,740,000
1. 支払利子	0		0	0	0		0	0	0
2. 退職手当金	0		0	0	0		0	2,500,000	2,500,000
3. 企業年金 積立金	0		0	0	0		0	2,890,000	2,890,000
4. 退職給付 費用	0		0	0	0		0	350,000	350,000
5. 支払寄附金	0		0	0	0		0	0	0
経常費用計	4,068,450,000		4,068,450,000	139,260,000	670,000		139,930,000	51,620,000	4,260,000,000
評価損益等調整前 当期経常増減額	△ 60,440,000		△ 60,440,000	105,740,000	6,320,000		112,060,000	△ 51,620,000	0
評価損益等計	0		0	0	0		0	0	0
当期経常増減額	△ 60,440,000		△ 60,440,000	105,740,000	6,320,000		112,060,000	△ 51,620,000	0

科 目	公益目的事業会計			収益事業等会計				法人会計	合計
	公1	共通	小計	収1	収2	共通	小計		
	公衆衛生事業			地域医療事業	施設貸与事業				
2. 経常外増減の部									
〔1〕 経常外収益									
（1） 研究費収益	0		0	0	0		0	0	0
（2） 受取寄付金	0		0	0	0		0	0	0
経常外収益計	0		0	0	0		0	0	0
〔2〕 経常外費用									
（1） 固定資産売却損	0		0	0	0		0	0	0
（2） 固定資産除却損	0		0	0	0		0	0	0
（3） 納税引当金繰入額	0		0	0	0		0	0	0
経常外費用計	0		0	0	0		0	0	0
当期経常外増減額	0		0	0	0		0	0	0
他会計振替額 (収益から公益会計)	55,171,810		55,171,810	△ 51,861,501	△ 3,310,309		△ 55,171,810	0	0
他会計振替額 (収益から法人会計)				△ 48,522,800	△ 3,097,200		△ 51,620,000	51,620,000	0
当期一般正味財産増減額	△ 5,268,190		△ 5,268,190	5,355,699	△ 87,509		5,268,190	0	0
一般正味財産期首残高	2,141,308,230		2,141,308,230	145,292,121	223,709,649		369,001,770	△ 31,170,000	2,479,140,000
一般正味財産期末残高	2,136,040,040		2,136,040,040	150,647,820	223,622,140		374,269,960	△ 31,170,000	2,479,140,000
Ⅱ. 指定正味財産増減の部									
一般正味財産への振替額									
当期指定正味財産増減額									
指定正味財産期首残高	793,390,000		793,390,000	0	57,890,000		57,890,000	0	851,280,000
指定正味財産期末残高	793,390,000		793,390,000	0	57,890,000		57,890,000	0	851,280,000
Ⅲ. 正味財産期末残高	2,929,430,040		2,929,430,040	150,647,820	281,512,140		432,159,960	△ 31,170,000	3,330,420,000

平成27年度 設備投資の見込み

1. 機器

(1) 検診車搭載胸部デジタル検出器 (2台)	1,600万円
(2) 胃部X線検診車 (1台)	5,500万円
(3) 学童検診用心音心電図 (2台)	740万円
(4) 解析付心電計 (1台)	240万円
(5) 超音波画像診断装置 (2台)	1,000万円
(6) 上部消化管汎用ビデオスコープ (1台)	330万円
(7) 大腸ビデオスコープ (1台)	390万円
(8) PC更新 (70台)	1,000万円

2. システム開発等

(1) 学校検診システム修正	870万円
(2) 新母子保健システム	500万円
(3) ホームページ更新	300万円
(4) 新職域・地域健診システム [60回リース 19,850万円]	

計 12,470万円

平成27年度借入金（短期）について

1. 短期借入金目的

- (1) 設備投資資金、賞与資金及び日常の運転資金とする。
- (2) 短期借入金上限借入額は5億5千万円とする。
- (3) 返済については当年度末までに完済することとする。

2. 借入先金融機関

三井住友銀行新宿通支店

